



# 県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会研修会

## 「楽しく学ぼう！ “要対協（ようたいきょう）” 正しく知ってほしい、 要保護児童対策地域協議会」

大津市子ども家庭相談室チーム要対協によるパフォーマンス

「要対協ってよく聞くけど、何をしてくれるの？」「要対協って、どこにあるの？」  
「正直、何をやっているのかわからない」こんな方おられるのでは？

\*\*\*\*\*

日 時 平成 29 年 12 月 10 日（日）  
午後 14 時～16 時 30 分（受付 13 時 30 分～）

会 場 守山駅前コミュニティホール第 1 ホール（セルバ守山 3 階）  
JR 守山駅西口 徒歩 2 分 ※駐車場 周辺有料 P 割引無

対 象 滋賀県社会福祉士会会員、要対協に関心のある方、学生など  
参加費 無料

\*\*\*\*\*

児童虐待対応において、きわめてソーシャルワーク力が求められる「要対協」。高齢福祉、障害福祉など他領域の支援者の方も、連携の中で関わられていると思います。

本会会員や社会福祉士取得中の大津市子ども家庭相談室メンバーを中心に、要対協に関わる者たちで、要対協について楽しくわかりやすくご紹介したいと思います。

- I. 要対協について 基本のお話
  - II. 虐待？と感じた時からの動き（チーム要対協による寸劇）
  - III. 質疑応答（参加いただく方々とも和気あいあいと語り合えればと思います。）
- 懇親会も予定しています♪  
しんどい業務だからこそ、前向きに協力しあえる連携を。



《申込先》以下の 2 つの方法で『研修のみ 懇親会のみ 両方参加』をお申込み下さい。

1. 世話係大原の携帯かメール。  
携帯 090-5168-4258 メール shigeo2005ohara@gmail.com
2. 滋賀県社会福祉士会メールか F A X  
社会福祉士会 E-mail : shiga2944@sirius.ocn.ne.jp FAX 077-561-3835

※ 懇親会のめ切は 12月3日(土) 宜しくお願い致します。